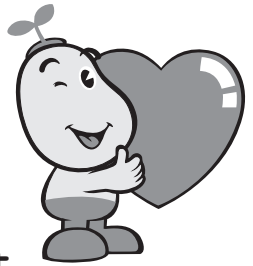


国民健康保険加入者の皆さんへ

出産育児一時金の見直しについて (平成21年10月から平成23年3月末までの暫定措置として実施)



○支給額を4万円引き上げます

10月から支給額を4万円引き上げ、42万円とします。
 なお、産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合及び妊娠12週以降の死産・流産の場合は、39万円が支給されます。

○まとまった出産費用を事前にご用意していただく必要がなくなります

10月からは、お手元に現金がなくても安心して出産できるようにするため、原則として、松伏町国民健康保険から直接病院等に出産育児一時金を支払う仕組みに改めます。
 なお、出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額の範囲内であった場合には、その差額は、後日被保険者の方に支給します。その際は、分娩費の支払い明細等をお持ちの上、住民ほけん課へ申請をしていただくこととなります。

交通事故などで国民健康保険証を使うときには届出を

交通事故などで傷病を受けた場合に加害者がいるときは、第三者の行為で起きた傷病なので一般的には、加害者がその損害を補償することになります。
 しかし、第三者から傷病を受けた場合でも医師の診察を受けることができます。その際には、必ず国民健康保険に届け出て、「第三者行為による被害届け」等を提出してください。
■必要なもの／保険証、事故証明書（後日でも可）

選挙管理委員会のお知らせ

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧の状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成21年10月1日

松伏町選挙管理委員会委員長 渡辺 義雄

	閲覧年月日	申出者の氏名	主たる事務所の所在地 (申出が法人である場合)	利用目的の概要	委託者	閲覧に係る選挙人の範囲
1	平成20年4月16日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	東京都渋谷区恵比寿1-13-6	家計消費状況調査対象者抽出のため	総務省統計局	松伏地区の町民から86件の抽出
2	平成20年7月10日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	東京都渋谷区恵比寿1-13-6	家計消費状況調査対象者抽出のため	総務省統計局	松伏地区の町民から86件の抽出
3	平成20年7月15日	財団法人 埼玉りそな 産業協力財団理事長 利根 忠博	さいたま市浦和区高砂2-9-15	急激な商業環境変化に伴う購買行動調査のため	埼玉県商工会連合会	第1投票区から第9投票区の町民のうち100件抽出
4	平成20年10月20日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	東京都渋谷区恵比寿1-13-6	家計消費状況調査対象者抽出のため	総務省統計局	松伏地区の町民から43件の抽出
5	平成21年1月6日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	東京都渋谷区恵比寿1-13-6	家計消費状況調査対象者抽出のため	総務省統計局	松伏地区及びゆめみ野東地区の町民から86件の抽出
6	平成21年2月10日	読売新聞東京本社世論調査 部長 玉井 忠幸	東京都千代田区大手町1-7-1	政治・選挙に関する世論調査のため		第1・第5投票区全域から無作為に85件の抽出